

# 令和2年度「学校における働き方改革推進プラン」取組状況調査の結果（速報値）について【概要】



令和3年2月19日  
千葉県教育庁教育振興部教職員課

令和2年11月に実施した、「学校における働き方改革推進プラン」（以下、「プラン」という。）の取組状況調査の結果がまとめましたので、その概要をお知らせします。

この調査は、各市町村教育委員会及び県立学校が、令和2年3月に改訂した「学校における働き方改革推進プラン」に示した52項目の取組の進捗状況を検証することで、働き方改革に効果のある取組を明らかにし、教職員の総労働時間の縮減に資するために実施したものです。

## 1 調査方法等

### (1) 調査時期

令和2年11月1日現在の取組状況

### (2) 調査対象

県内の全ての市町村教育委員会及び県立学校

※市町村教育委員会は、千葉市を除く53市町村を対象

### (3) 調査の実施方法

#### ①市町村教育委員会

「プラン」に掲げた24項目（別紙1参照）の取組状況をアンケートにより回答  
(各項目に設定した基準が達成できていれば○を記載)

#### ②県立学校

「プラン」に掲げた28項目（別紙2参照）の取組状況をアンケートにより回答  
(各項目に設定した基準が達成できていれば○を記載)

## 2 調査結果の概要

### (1) 市町村教育委員会の取組状況（※データ編P13参照）

※網かけ…達成率が70%未満

NO.	取組内容	取組達成率	
		今年度	前年度
取組1	時間外勤務の短縮に向けた方針・計画策定	*94.3%	88.7%
取組2	全庁的な推進体制の構築	35.8%	30.2%
取組3	業務改善のPDCAサイクルの構築	79.2%	71.7%
取組4	ICT活用の環境整備	*75.5%	66.0%
取組5	ICTを活用した教材等の共有化	*96.2%	100.0%
取組6	学校事務の共同実施等	*98.1%	98.1%
取組7	学校への調査等の精選	*92.5%	86.8%
取組8	研修会等の精選	69.8%	77.4%
取組9	運動部活動ガイドラインの運用	*100.0%	96.2%
取組10	文化部活動ガイドラインの運用	*86.8%	77.4%
取組11	出退勤時刻を客観的に把握するシステム構築	79.2%	77.4%
取組12	勤務時間外対応のため留守番電話等の整備	*52.8%	34.0%
取組13	学校閉庁日の設定	83.0%	96.2%
取組14	時差出勤を可能とする通知や指導	54.7%	新規項目
取組15	スクール・カウンセラー等の配置促進	98.1%	94.3%
取組16	スクール・サポート・スタッフ等の配置促進	90.6%	92.5%
取組17	登下校対応のため地域等との連携強化	86.8%	86.8%
取組18	適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明	86.8%	86.8%
取組19	県教育委員会と市町村教育委員会の連携	75.5%	84.9%
取組20	業務改善の取組についての自己点検・評価	73.6%	64.2%
取組21	働き方改革を職員研修等での推進	90.6%	92.5%
取組22	達成状況の把握・検証	58.5%	50.9%
取組23	優れた取組のホームページ等での紹介	22.6%	22.6%
取組24	業務改善に向けた人事評価の活用、フォローアップ	96.2%	新規項目

資料1 教育委員会 取組状況一覧（令和2年度調査）

\*印は、令和2年度の目標を達成したもの

① 達成率が高い取組項目

24項目の取組のうち、達成率が高い（80%以上）取組は13項目であった。新規項目の

【取組24】「業務改善に向けた人事評価の活用、フォローアップ」は、96.2%であった。

**主な上位項目** ( ) は前年度達成率

【取組 9】運動部活動ガイドラインの運用	100.0%	( 96.2 %)
【取組 6】学校事務の共同実施等	98.1%	( 98.1 %)
【取組 15】スクール・カウンセラー等の配置促進	98.1%	( 94.3 %)
【取組 5】ICTを活用した教材等の共有化	96.2%	( 100.0 %)
【取組 24】業務改善に向けた人事評価の活用等	96.2%	( 新規項目 )

② 達成率が低い取組項目

24項目の取組のうち、達成率が低い（70%未満）取組は、6項目であった。

【取組12】「留守番電話等の整備」については、改善が進みつつあるものまだ十分とはいえない。新規項目の【取組14】「時差出勤の通知等と指導の徹底」は、54.7%が「教育活動に影響のない範囲で実態に合わせて実施している」等の回答がある一方で、「通知等で周知はするが徹底までは至らない」、「現在検討中」という回答も半数近くあった。

**主な下位項目** ( ) は前年度達成率

【取組 23】優れた取組のホームページ等での紹介	22.6%	( 22.6 %)
【取組 2】全序的な推進体制の構築	35.8%	( 30.2 %)
【取組 12】勤務時間外対応のため留守番電話等の整備	52.8%	( 34.0 %)
【取組 14】時差出勤を可能とする通知や指導	54.7%	( 新規項目 )

(2) 高等学校（全日制）と特別支援学校の取組状況の比較分析（※データ編P19参照）

※網かけ…達成状況が70%未満の取組

O.	取組内容	取組達成率(%)			
		高等学校(全日制)		特別支援学校	
		今年度	前年度	今年度	前年度
取組 1	学校行事や会議の見直し	*87.5	74.2	*97.2	91.7
取組 2	会議の効率化	*97.5	94.2	*100.0	88.9
取組 3	電子化による事務の効率化	*95.0	94.2	*94.4	88.9
取組 4	学校徴収金の口座引き落とし等	95.8	94.2	91.7	83.3
取組 5	外部との連絡調整窓口の明確化	92.5	90.0	*97.2	86.1
取組 6	委員会等の合同・統一化等	83.3	77.5	91.7	86.1
取組 7	運動部活動ガイドラインの運用	*100.0	99.2	*100.0	69.4
取組 8	文化部活動ガイドラインの運用	*100.0	95.8	*100.0	50.0
取組 9	部活動の「休養日」の設定、活動時間の順守	*85.8	新規項目	*100.0	新規項目
取組 10	複数顧問の配置	99.2	99.2	*100.0	77.8
取組 11	出退勤時刻の客観的把握・指導	*100.0	96.7	*97.2	100.0
取組 12	正規勤務時間外月45時間以内、1日当たりの在校時間12時間以内(全教職員)	24.2		63.9	
取組 13	土曜日、日曜日の連続従事無し(全教職員)	23.3	19.2	*100.0	100.0
取組 14	勤務時間内での会議の終了や会議の見直し	*100.0	100.0	*100.0	97.2
取組 15	時間外勤務の管理適正化	98.3	97.5	97.2	97.2
取組 16	週1日の定時退勤日の設定(教職員9割以上)	38.3	39.2	*88.9	86.1
取組 17	長期休業期間中の定時退勤	*94.2	96.7	*100.0	100.0
取組 18	学校閉庁日の設定	*98.3	100.0	*100.0	100.0
取組 19	1週間以上の連続休暇奨励	*95.0	90.0	*97.2	94.4
取組 20	家族記念日などにおける年次休暇の奨励	*95.0	91.7	91.7	91.7
取組 21	勤務時間外対応のため留守番電話等の整備	*85.8	77.5	72.2	61.1
取組 22	外部人材の積極的活用	81.7	84.2	80.6	83.3
取組 23	適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明	*95.8	93.3	88.9	86.1
取組 24	登下校対応のため地域等との連携強化	*81.7	81.7	*100.0	58.3
取組 25	働き方改革を学校の重点目標に設定・検証	*95.8	94.2	*97.2	91.7
取組 26	業務改善を学校経営方針等に設定し意識を改革	95.0	新規項目	*100.0	新規項目
取組 27	働き方改革を目標申告に設定	*92.5	74.2	*97.2	58.3
取組 28	働き方改革を学校評価に設定・検証	*93.3	86.7	*91.7	80.6

資料2 高等学校（全日制）と特別支援学校の取組状況（令和2年度調査）

\* 印は、令和2年度の目標を達成したもの

- ① 28項目の取組のうち、達成できていると回答のあった取組数の平均は、高等学校（全日制）で24.3項目、特別支援学校で26.4項目であった。
- ② 高等学校では、【取組12】【取組13】【取組16】に達成状況の遅れが目立った。
- ③ 部活動に従事する時間が長い高等学校は、部活動ガイドラインに則り、自校の活動方針等の策定はされているものの、在校時間の短縮につながっているかの検討が必要である。達成率が高い（80%以上）取組は、28項目中、25項目であった。

(3) 県立学校の取組状況（※データ編P15参照） ※網かけ…達成率が70%未満

NO.	取組内容	取組達成率	
		今年度	前年度
取組1	学校行事や会議の見直し	*89.1%	77.3%
取組2	会議の効率化	*98.3%	93.8%
取組3	電子化による事務の効率化	*95.4%	93.8%
取組4	学校徴収金の口座引き落とし等	94.8%	91.5%
取組5	外部との連絡調整窓口の明確化	93.1%	88.1%
取組6	委員会等の合同・統一化等	86.2%	80.1%
取組7	運動部活動ガイドラインの運用	*100.0%	93.2%
取組8	文化部活動ガイドラインの運用	*100.0%	86.9%
取組9	部活動の「休養日」の設定、活動時間の順守	*89.3%	新規項目
取組10	複数顧問の配置	98.8%	94.3%
取組11	出退勤時刻の客観的把握・指導	*99.4%	97.7%
取組12	正規勤務時間外月45時間以内、1日当たりの在校時間12時間以内(全教職員)	37.9%	
取組13	土曜日と日曜日の連続従事無し(全教職員)	45.4%	42.0%
取組14	勤務時間内での会議の終了や会議の見直し	100.0%	99.4%
取組15	時間外勤務の管理適正化	97.7%	97.7%
取組16	週1日の定時退勤日の設定(教職員9割以上)	51.1%	50.6%
取組17	長期休業期間中の定時退勤	*96.0%	97.7%
取組18	学校閉庁日の設定	*98.9%	100.0%
取組19	1週間以上の連続休暇奨励	*96.0%	91.5%
取組20	家族記念日などにおける年次休暇の奨励	94.8%	92.0%
取組21	勤務時間外対応のため留守番電話等の整備	*81.0%	71.0%
取組22	外部人材の積極的活用	81.0%	84.1%
取組23	適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明	94.3%	92.0%
取組24	登下校対応のため地域等との連携強化	*82.2%	75.0%
取組25	働き方改革を学校の重点目標に設定・検証	*96.6%	93.2%
取組26	業務改善を学校経営方針等に設定し意識を改革	96.6%	新規項目
取組27	働き方改革を目標申告に設定	*94.3%	71.0%
取組28	働き方改革を学校評価に設定・検証	*93.7%	84.7%

資料3 県立学校の取組状況の比較（令和2年度調査）\*印は、令和2年度の目標を達成したもの

① 達成率が高い取組項目

28項目の取組のうち、達成率が高い（80%以上）取組は25項目であった。

【取組1】、【取組2】と併せて会議に係る改善が進んでいる。

**主な上位項目** ( )は前年度達成率

【取組14】勤務時間内での会議の終了や会議の見直し	100.0% ( 99.4%)
【取組7】運動部活動ガイドラインの運用	100.0% ( 93.2%)
【取組8】文化部活動ガイドラインの運用	100.0% ( 86.9%)
【取組11】出退勤時刻の客観的把握・指導	99.4% ( 97.7%)
【取組18】学校閉庁日の設定	98.9% ( 100.0%)

② 達成率が低い取組項目

28項目の取組のうち、達成率が低い（70%未満）取組は3項目であった。

**主な下位項目** ( )は前年度達成率

【取組12】正規勤務時間外月45時間以内、1日当たりの在校時間12時間以内	37.9% (基準違い前年度比較無)
【取組13】土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得	45.4% ( 42.0%)
【取組16】1日の定時退勤日の設定	51.1% ( 50.6%)
【取組27】「働き方改革に係る内容を目標申告に設定」	は23.3ポイント増であった。

#### (4) 「教員等の出退勤時刻実態調査（令和2年11月調査）」の結果との関連分析

(※データ編P 21参照)

「プラン」の取組状況と、正規の勤務時間を45時間超えて在校する教職員（以下、「45超」という。）の割合を比較した。

##### 【市町村教育委員会】

・取組の有無により、45超の割合に5ポイント以上の差が見られ、45超の職員を減少させる効果があると考えられる項目は以下の7項目であり、今後、取組を促進させていくことが必要である。

- ① 【取組 2】 7. 7 ポイント：全庁的な推進体制の構築
- ② 【取組 18】 7. 0 ポイント：適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明
- ③ 【取組 24】 6. 7 ポイント：業務改善に向けた人事評価の活用、フォローアップ
- ④ 【取組 1】 6. 4 ポイント：時間外勤務の短縮に向けた方針・計画策定
- ⑤ 【取組 7】 5. 3 ポイント：学校への調査等の精選
- ⑥ 【取組 6】 5. 1 ポイント：学校事務の共同実施等
- ⑦ 【取組 21】 5. 1 ポイント：働き方改革を職員研修等での推進

##### 【県立高等学校（全日制）】

・取組の有無により、45超の割合に5ポイント以上の差が見られた項目は以下の3項目である。これらの取組は、45超の職員を減少させるとともに、在校等時間の短縮につながる効果があることから、今後、促進すべき取組と考えられる。

- ① 【取組 23】 10. 3 ポイント：適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明  
(在校等時間の差：5時間47分)
- ② 【取組 20】 8. 5 ポイント：家族記念日などにおける年次休暇の奨励  
(在校等時間の差：7時間54分)
- ③ 【取組 13】 8. 0 ポイント：土曜日と日曜日の連続従事が無い（全教職員）  
(在校等時間の差：7時間26分)

##### 【県立特別支援学校】

・取組の有無により、45超の割合に5ポイント以上の差が見られた項目は3項目である。そのうち、母数の少ない【取組1】を除くと、以下の2つの取組では、45超の職員を減少させるとともに、在校等時間の短縮につながる効果が高く、今後、促進すべき取組と考えられる。

- ① 【取組 22】 8. 8 ポイント：外部人材の積極的活用  
(在校等時間の差：3時間17分)
- ② 【取組 6】 6. 5 ポイント：委員会等の合同・統一化  
(在校等時間の差：5時間42分)

(5) 正規の勤務時間を45時間超えて在校する教職員数が昨年度より増減した要因例  
(※データ編P26~29参照)

【市町村教育委員会】

■ 増加した要因例

- ・新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者等への対応
- ・生徒指導上の問題や、家庭とのやり取りによる相談業務
- ・コロナ禍の授業時数確保、コロナ禍対策のための業務増加、新生活様式に対応した行事の考案や準備
- ・多様化する保護者への対応
- ・成績整理業務

■ 減少した要因例

- ・スクール・サポート・スタッフの有効活用。プリント等配布物の印刷業務や消毒作業補助等、教員の代わりに行うことで、事務的作業面での時間をとられる部分の削減につながった。
- ・千葉県部活動ガイドラインを遵守した結果、職員の在校等時間がこの3年間で2時間程度削減された。
- ・これまで、例年どおり毎年行ってきた行事を開催方法を工夫、中止するなどし、行事の精選を図った結果、行事当日の時間だけでなく、準備に充てていた時間を授業準備に使うことができるようになった。
- ・教科担任制を導入したこと、教材研究の時間が削減され教員の指導力向上が図られ自信がついた。
- ・校務支援システムを活用した通知表様式の市内で統一化することで、職員の異動に伴う学校毎の差異を少なくし、作成の負担を軽減させることができた。
- ・勤務時間外の電話対応について、一定時刻以降を応答メッセージとした結果、勤務時間を意識した家庭連絡が行われるようになった。保護者問合せが時間外になる場合、事前連絡で、個別対応を行った。

【県立高等学校（全日制）・県立特別支援学校】

■ 増加した要因例

- ・就職指導の時期が感染症拡大の影響で、進学指導のピークと重なり、進路関係の職員に45時間を超える者が増えた。
- ・部活動の新人戦が日曜日に行われることから、土曜日を練習に当てる等、土日連続で対応する必要がある。
- ・若手職員の中には、部活指導や教材研究等に時間を割かれる職員がいるため。
- ・在校等時間の調整については指導している。10月は文化祭等の行事が続いたことから、45時間をわずかに超えた職員が数名いたため。
- ・指導案作成や通知表作成、個別の指導計画作りが日程的に重なった時期があったため。

■ 減少した要因例

- ・ICカードによる出退勤記録の把握は、大変効率よく、長時間労働の意識改革にも大変効果がある。そのため、一人一人の意識改革が図られている結果、行事や会議内容の精選等の改善により、生徒と向き合う時間が確保できたと感じる。
- ・配付パソコン内の共有フォルダを活用し、会議資料準備の効率化とペーパーレス化を図った結果、業務の効率化と省資源化が図れているものと捉えている。
- ・各月において、時間外在校等時間が40時間を超えた教職員に対して、注意喚起、業務改善等についての振り返りやアイディアを提出してもらう用紙を配付している。
- ・ノーアクセスデー、ノーカラマデーの徹底（全体への呼びかけや一人一人のひと工夫を継続的に）
- ・時間外45時間以上の職員との面接では「時間を意識した仕事」の徹底を指導した。このことにより、対象職員は計画的に仕事ができるようになってきた。

## 令和2年度「学校における働き方改革推進プラン」取組状況調査の結果（速報値）について【データ編】

### 1 調査方法等

#### (1) 調査時期

令和2年11月1日現在の取組状況

#### (2) 調査対象

県内の全ての市町村教育委員会及び県立学校

※市町村教育委員会は、千葉市を除く53市町村を対象

#### (3) 調査の実施方法

##### ①市町村教育委員会

「プラン」に掲げた24項目（別紙1参照）の取組状況をアンケートにより回答

（各項目に設定した基準が達成できていれば○を記載）

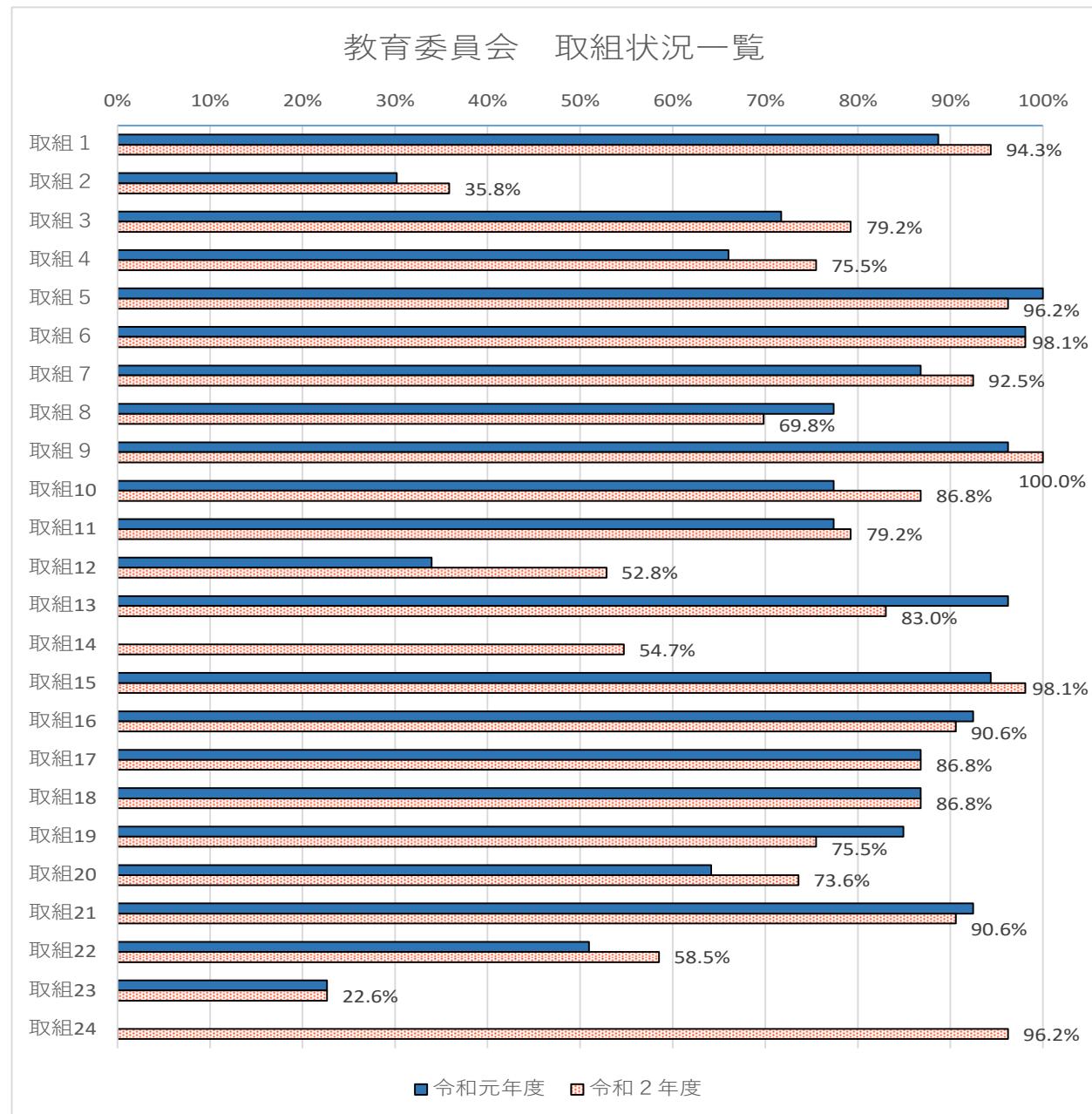
##### ②県立学校

「プラン」に掲げた28項目（別紙2参照）の取組状況をアンケートにより回答

（各項目に設定した基準が達成できていれば○を記載）

### 2 調査結果について

#### (1) 市町村教育委員会の取組状況



資料1 市町村教育委員会の取組状況 前年度との比較（令和2年度調査）※数値は今年度の割合

24項目の取組のうち、達成できていると回答のあった取組数の平均は、18.8項目であった。また、達成できているとの回答が8割以上だった取組は13項目であった。新規項目では、【取組24】の「業務改善」、「意識改革」に向けた校長の人事評価面談等、フォローアップの仕組み構築は、高い達成率（96.2%）であった。一方、【取組14】時差出勤の通知等と指導の徹底は、54.7%に留まった。

前年度に比べ、達成率が大きく向上した項目としては【取組12】勤務時間外対応のため留守番電話等の整備（18.8ポイント増）が挙げられる。

達成できているとの回答が4割を下回ったのは、【取組23】優れた取組のホームページ等での紹介、【取組2】全庁的な推進体制の構築の2項目であった。

#### ＜達成率が低い項目について取組が進まない理由・現状＞

##### 【取組2】全庁的な推進体制の構築

- ・全庁的な動きを目指しているが、詳細を検討中であるため。
- ・新たな組織を編成せず、担当課が中心に取り組んでいるため。
- ・働き方改革について校長会、教頭会で定期的に話し合いを持っている。
- ・県のプランを準用して実質的に運用している。

##### 【取組8】各種研究会、研修会の整理・精選

- ・昨年度までに精査し、これ以上削減できないため。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止による研修等の中止により、整理・精選に至らない。
- ・研修会の数は減少しないが、オンラインで行えるように現在取り組んでいる。

##### 【取組12】勤務時間外対応のため留守番電話等の整備

- ・メールの導入は進んでいるが、留守番電話の設置に関してはまだ検討中であるため。
- ・留守番電話やメール等の整備については、予算確保が難しい現状である。
- ・保護者、地域の理解を得ることが難しい面があるため。

##### 【取組14】時差出勤の通知等と指導の徹底

- ・中、小規模校では代替がなく児童生徒の指導に影響を与えててしまうから。
- ・「教育活動に影響がない範囲」は通常では考えにくい。長期の休校等に限られる。通知される学校が必要と感じられるタイミングで通知したい。
- ・時差出勤をはじめとした勤務体系については協議を始めようと考えている。

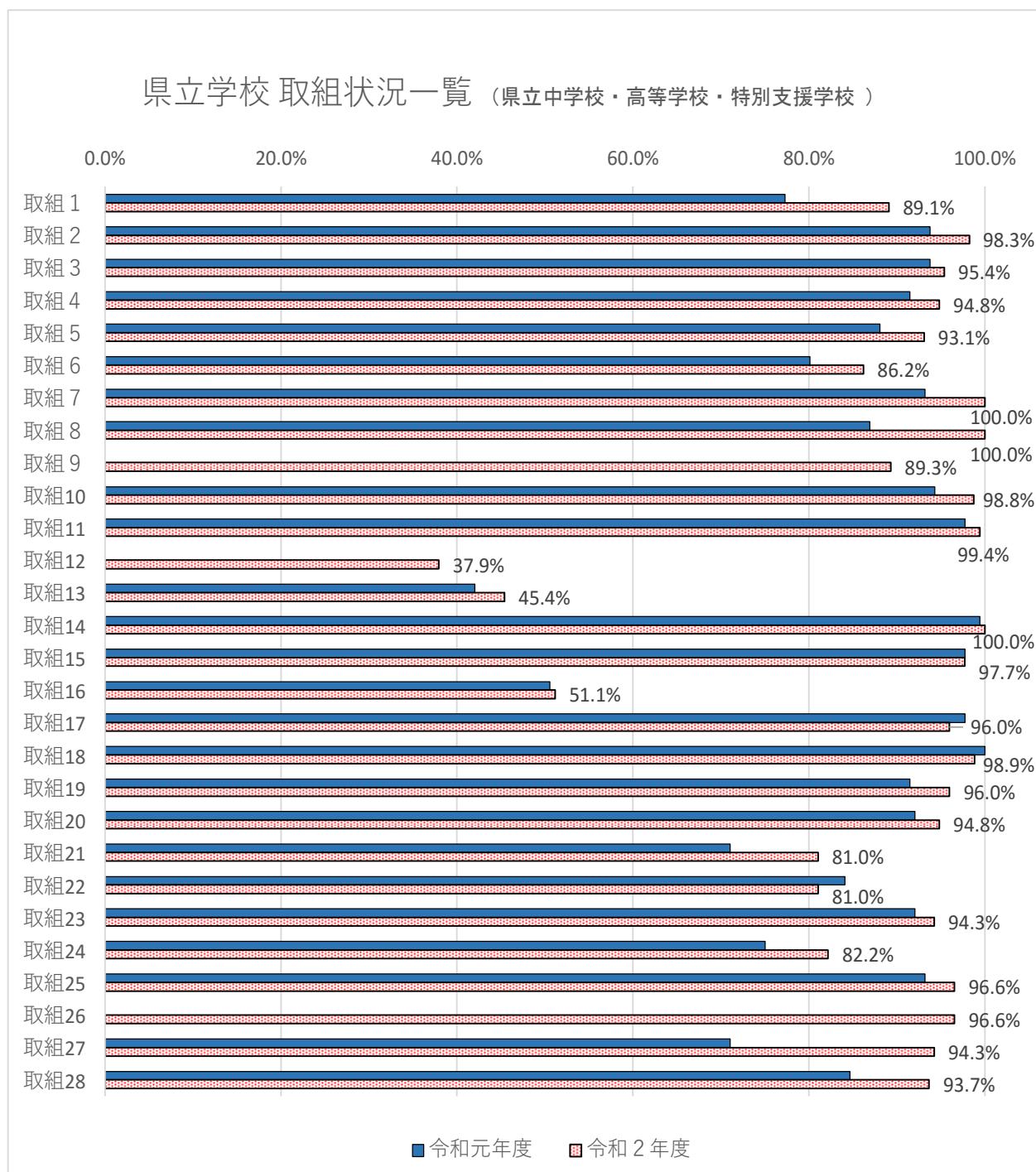
##### 【取組22】方針、行動計画等の調査、継続的検証・見直し

- ・現在、在校等時間の把握、定時退勤日の設定について調査を進めており、「チェックリスト」の活用については、今後、検討していく。
- ・「学校の取組チェックリスト」の活用を図っているが、好事例をホームページ等で紹介する段階には至っていない。
- ・調査を作成・実施するための時間・人員の不足のため。

##### 【取組23】優れた取組のホームページ等での紹介

- ・好事例は、校長会議等で紹介し、自校の取組の参考にしてもらっているが、保護者等への周知はしていない。
- ・保護者には学校を通して市教委からの文書で通知しているが、市及び各学校のホームページの活用は検討中。
- ・学校数が少ないため、各学校において保護者、地域に周知するようにしているため。
- ・ホームページで広報する前に、保護者や地域、市民からの理解を得るのが先であると考える。まず、丁寧な説明が必要であると考える。

## (2) 県立学校（全体）の取組状況



資料2 県立学校の取組状況 前年度との比較（令和2年度調査）※数値は今年度の割合

28項目の取組のうち、達成できていると回答のあった取組数の平均は、24.3項目であった。また、達成できているとの回答が8割を超えた取組は24項目であり、特に【取組27】「働き方改革に係る内容を目標申告に設定」は、23.3ポイント増であった。【取組14】「会議や打合せ等、勤務時間外に及ぼないよう、会議の必要性、見直しの検討」では、全ての県立学校が達成できたと回答しており、【取組1、2】と併せて、会議に係る改善の方策が進んでいることが分かる。さらに【取組21】では、留守番電話等の整備が進むなど、環境面で業務改善が行われていることが伺える。

【取組12】「正規勤務時間外月4.5時間以内、1日当たりの在校時間1.2時間以内」は、まだ低い達成率（37.9%）ではあるが、昨年度の「80時間以内」の達成率と比べても6.6ポイントの増となっており、勤務時間の適正管理について、徐々に改善がされてきている。

達成できているとの回答が7割を下回った取組は3項目で、【取組12】以外に、【取組13】「土日に連続して業務に従事する教職員が「0」であること」、【取組16】「特に定時退勤に努める日として、週に1日は定時退勤日を必ず設ける」が挙げられる。

## ＜達成率が低い項目について取組が進まない理由・現状＞

### 【取組 1 3】土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得

- ・コロナ対策の学習保障対応や週休日に連続して部活動の大会等があったため。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、隔週の土曜日に授業を実施しているため、日曜日の部活動の大会や練習試合等の兼ね合いで厳守できない場合がある。
- ・保護者会、進路行事、部活動等により連続することがあるため。
- ・部活動の大会、練習試合の関係で連続になることがある。その場合、平日に部活動を中止している。
- ・部活動によっては、土、日連続して勤務する職員が存在するが ON シーズンと OFF シーズンを設けて年間で調整をしている。
- ・10月になって新チーム作りのために土日連続して従事する教員がいた。
- ・部活動の顧問を複数配置しているが、大会等で従事せざる得ない職員がいる。
- ・部員数が少ないため、他校との合同チームとして練習できるのが土日しかない。
- ・部活動等の大会引率で連続業務となる場合があるが、翌週以降に休日を設定し、期間内で土日の一方となるよう調整している。
- ・理想的にはそうであるが、各種大会の日程等から実現は難しい。

### 【取組 1 6】週 1 日の定時退勤日の設定

- ・進路指導・部活動等の指導のため全職員一律の定時退勤日を設けることが難しいため。ただし、職員会議の日は一斉定時退勤としている。
- ・定時退勤日を設定すると、その前後にしづ寄せが生じるため、特に設けず、日々の勤務時間の見直しを促進している。
- ・特に体育館で活動する部活動については、ローテーションを組んでるので、一斉に休養日を設けることが困難なため。
- ・生徒指導や家庭連絡に時間を取られ、教材研究をしていると定時に退勤することは難しい。
- ・職員の業務により、繁忙期が違い、一律の定時退勤日を設定しづらい。
- ・コロナ禍の混乱の中での進路指導、学校行事の計画・準備、生徒指導、補習、部活動の指導等により 9割の職員の定時退勤は困難。
- ・新型コロナウイルスの影響で長期休業日以外は設定できない。
- ・一斉に退勤するためには部活動の一斉休養日の設定が必要であるが、現実的に不可能である。
- ・各職員は、レポートの添削等、一日の業務量を調整しており、概ね定時での退勤となっているので、特に定めていない。
- ・部活動ごとに平日週 1 日の休養日を設けているので、その日に定時退勤をするよう働きかけをしている。
- ・毎週水曜日を定時退勤日として設定しているが、9割以上の職員が定時退勤には至っていない。
- ・週に 1 回ではなく、定期考査前の部活動停止期間と考査期間中に、「早く帰ろうウィーク」を設定している。
- ・毎月最終水曜日を「ノー残業デー」として定時退勤の徹底を図っている。毎週実施へ移行したい。
- ・曜日を決めずに、各自が定時退勤日を設定するようにしている。
- ・業務自体の削減を伴わなければ、他日の業務が増加するだけであるため。

### (3) 高等学校（全日制）の分析

28項目の取組のうち、達成できていると回答のあった取組数の平均は、高等学校（全日制）で24.3項目であり、昨年度と比較した場合、達成状況が向上した項目は18項目であった。また、前頁の分析にもあるが、【取組13】【取組16】では、目標との乖離が大きいのが課題である。それ以外では、【取組6】の委員会等の合同・統一化について、十分に進んでいない状況が伺われる。各学校の回答理由では、現在検討中という記述が目立つことから、組織の改編に向けて徐々に取り組んでいると考えられる。

N.O.	取組内容	令和元年度	令和2年度	令和2年度目標
取組1	学校行事や会議の見直し	74.2%	87.5%	85%以上
取組2	会議の効率化	94.2%	97.5%	70%以上
取組3	電子化による事務の効率化	94.2%	95.0%	70%以上
取組4	学校徴収金の口座引き落とし等	94.2%	95.8%	100%
取組5	外部との連絡調整窓口の明確化	90.0%	92.5%	95%以上
取組6	委員会等の合同・統一化等	77.5%	83.3%	95%以上
取組7	運動部活動ガイドラインの運用	99.2%	100.0%	100%
取組8	文化部活動ガイドラインの運用	95.8%	100.0%	95%
取組9	部活動の「休養日」の設定、活動時間の順守	新規項目	85.8%	70%以上
取組10	複数顧問の配置	99.2%	99.2%	100%
取組11	出退勤時刻の客観的把握・指導	96.7%	100.0%	70%以上
取組12	正規勤務時間外月45時間以内、 1日当たりの在校等時間12時間以内		24.2%	再設定
取組13	土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得	19.2%	23.3%	60%以上
取組14	勤務時間内での会議の終了や会議の見直し	100.0%	100.0%	
取組15	時間外勤務の管理適正化	97.5%	98.3%	
取組16	週1日の定時退勤日の設定	39.2%	38.3%	70%以上
取組17	長期休業期間中の定時退勤	96.7%	94.2%	70%以上
取組18	学校閉庁日の設定	100.0%	98.3%	85%以上
取組19	1週間以上の連続休暇奨励	90.0%	95.0%	95%以上
取組20	家族記念日などにおける年次休暇の奨励	91.7%	95.0%	95%以上
取組21	勤務時間外対応のため留守番電話等の整備	77.5%	85.8%	80%以上
取組22	外部人材の積極的活用	84.2%	81.7%	90%以上
取組23	適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明	93.3%	95.8%	95%以上
取組24	登下校対応のため地域等との連携強化	81.7%	81.7%	80%以上
取組25	働き方改革を学校の重点目標に設定・検証	94.2%	95.8%	95%以上
取組26	業務改善を学校経営方針等に設定し意識を改革	新規項目	95.0%	再設定
取組27	働き方改革を目標申告に設定	74.2%	92.5%	80%以上
取組28	働き方改革を学校評価に設定・検証	86.7%	93.3%	90%以上

資料3 高等学校（全日制）の取組状況の昨年度と目標値との比較（令和2年度調査）

#### <令和2年度目標値に達していない項目>

- 【取組4】学校徴収金の口座引き落とし等
- 【取組5】外部との連絡調整窓口の明確化
- 【取組6】委員会等の合同・統一化等
- 【取組10】複数顧問の配置
- 【取組13】土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得
- 【取組16】週1日の定時退勤日の設定
- 【取組22】外部人材の積極的活用

#### (4) 特別支援学校の分析

28項目の取組のうち、達成できていると回答のあった取組数の平均は、特別支援学校で26.4項目であり、昨年度と比較した場合達成状況が向上した項目は18項目であった。

特に【取組5】では、外部との連絡調整窓口が明確化され、令和2年度目標を上回った。また、【取組25、27、28】では、学校の重点目標や個々の目標申告、学校評価への設定・検証など、組織として働き方に関する目標の明確化を図っていることがわかる。

また、令和2年度目標値に達していない項目は6項目あったが、前年度（15項目）と比較すると改善が見られた。

NO.	取組内容	令和元年度	令和2年度	令和2年度目標
取組 1	学校行事や会議の見直し	91.7%	97.2%	85%以上
取組 2	会議の効率化	88.9%	100.0%	70%以上
取組 3	電子化による事務の効率化	88.9%	94.4%	70%以上
取組 4	学校徴収金の口座引き落とし等	83.3%	91.7%	100%
取組 5	外部との連絡調整窓口の明確化	86.1%	97.2%	95%以上
取組 6	委員会等の合同・統一化等	86.1%	91.7%	95%以上
取組 7	運動部活動ガイドラインの運用	69.4%	100.0%	100%
取組 8	文化部活動ガイドラインの運用	50.0%	100.0%	95%
取組 9	部活動の「休養日」の設定、活動時間の順守	新規項目	100.0%	70%以上
取組 10	複数顧問の配置	77.8%	100.0%	100%
取組 11	出退勤時刻の客観的把握・指導	100.0%	97.2%	70%以上
取組 12	正規勤務時間外月45時間以内、 1日当たりの在校時間12時間以内		63.9%	再設定
取組 13	土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得	100.0%	100.0%	60%以上
取組 14	勤務時間内での会議の終了や会議の見直し	97.2%	100.0%	
取組 15	時間外勤務の管理適正化	97.2%	97.2%	
取組 16	週1日の定時退勤日の設定	86.1%	88.9%	70%以上
取組 17	長期休業期間中の定時退勤	100.0%	100.0%	70%以上
取組 18	学校閉学日の設定	100.0%	100.0%	85%以上
取組 19	1週間以上の連続休暇奨励	94.4%	97.2%	95%以上
取組 20	家族記念日などにおける年次休暇の奨励	91.7%	91.7%	95%以上
取組 21	勤務時間外対応のため留守番電話等の整備	61.1%	72.2%	80%以上
取組 22	外部人材の積極的活用	83.3%	80.6%	90%以上
取組 23	適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明	86.1%	88.9%	95%以上
取組 24	登下校対応のため地域等との連携強化	58.3%	100.0%	80%以上
取組 25	働き方改革を学校の重点目標に設定・検証	91.7%	97.2%	95%以上
取組 26	業務改善を学校経営方針等に設定し意識を改革	新規項目	100.0%	再設定
取組 27	働き方改革を目標申告に設定	58.3%	97.2%	80%以上
取組 28	働き方改革を学校評価に設定・検証	80.6%	91.7%	90%以上

資料4 特別支援学校の取組状況の昨年度と目標値との比較（令和2年度調査）

#### <令和2年度目標値に達していない項目>

【取組 4】学校徴収金の口座引き落とし等

【取組 6】委員会等の合同・統一化等

【取組 20】家族記念日などにおける年次休暇の奨励

【取組 21】勤務時間外対応のため留守番電話等の整備

【取組 22】外部人材の積極的活用

【取組 23】適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明

### 3 高等学校（全日制）と特別支援学校の取組状況の比較分析

28項目の取組のうち、達成できていると回答のあった取組数の平均は、高等学校（全日制）で24.3項目、特別支援学校で26.4項目であり、一部で達成状況に大きな差がみられる取組があった。

具体的には、高等学校で、【取組12】【取組13】【取組16】の項目の達成状況に遅れが目立つ。部活動に従事する時間が長い高等学校においては、部活動ガイドラインに則った自校の活動方針等の策定自体は進んでいるものの、在校等時間の短縮にまでは依然としてつながっていないといえる。

なお、【取組21】「勤務時間外対応のため留守番電話等の整備」、【取組27】「働き方改革を目標申告に設定」については、高等学校、特別支援学校ともに昨年度から改善されてきている。

※水色で網かけ…達成状況に遅れが見られる取組

NO.	取組内容	高等学校 (全日制)	特別支援学校
取組1	学校行事や会議の見直し	87.5%	97.2%
取組2	会議の効率化	97.5%	100.0%
取組3	電子化による事務の効率化	95.0%	94.4%
取組4	学校徴収金の口座引き落とし等	95.8%	91.7%
取組5	外部との連絡調整窓口の明確化	92.5%	97.2%
取組6	委員会等の合同・統一化等	83.3%	91.7%
取組7	運動部活動ガイドラインの運用	100.0%	100.0%
取組8	文化部活動ガイドラインの運用	100.0%	100.0%
取組9	部活動の「休養日」の設定、活動時間の順守	85.8%	100.0%
取組10	複数顧問の配置	99.2%	100.0%
取組11	出退勤時刻の客観的把握・指導	100.0%	97.2%
取組12	正規勤務時間外月45時間以内、 1日当たりの在校時間12時間以内	24.2%	63.9%
取組13	土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得	23.3%	100.0%
取組14	勤務時間内での会議の終了や会議の見直し	100.0%	100.0%
取組15	時間外勤務の管理適正化	98.3%	97.2%
取組16	週1日の定時退勤日の設定	38.3%	88.9%
取組17	長期休業期間中の定時退勤	94.2%	100.0%
取組18	学校閉学日の設定	98.3%	100.0%
取組19	1週間以上の連続休暇奨励	95.0%	97.2%
取組20	家族記念日などにおける年次休暇の奨励	95.0%	91.7%
取組21	勤務時間外対応のため留守番電話等の整備	85.8%	72.2%
取組22	外部人材の積極的活用	81.7%	80.6%
取組23	適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明	95.8%	88.9%
取組24	登下校対応のため地域等との連携強化	81.7%	100.0%
取組25	働き方改革を学校の重点目標に設定・検証	95.8%	97.2%
取組26	業務改善を学校経営方針等に設定し意識を改革	95.0%	100.0%
取組27	働き方改革を目標申告に設定	92.5%	97.2%
取組28	働き方改革を学校評価に設定・検証	93.3%	91.7%

資料5 高等学校（全日制）と特別支援学校の取組状況の比較（令和2年度調査）

## ＜取組状況に大きな差が見られた項目＞

### 【取組 1 2】正規勤務時間外月 4 5 時間以内、1 日当たりの在校時間 1 2 時間以内

- ・高等学校（全日制）では、「教材研究等で勤務時間を超えて在校する職員がいる。」、「教職員への指導を常に行っているが、部活動の大会等の関係で週休日に勤務する職員がいる」、「新型コロナの影響により、教材研究や成績処理で勤務時間オーバー職員が出ている。」、「校長面談等をとおして、勤務形態を工夫するよう指導をしている。」、「教職員が減員される中で、業務量は変わらないため」があげられる。
- ・特別支援学校では、「指導案作成や通知表作成、個別の指導計画作りが日程的に重なった時期があつたため」、「感染症対策による業務の増加、療養休暇職員の業務の代行による時間超過」、「減少傾向にあるが、行事準備や教育実習生担当となると超えることがあるため。」、「職員の意識も高まり、業務の精選や効率化を図っているものの、感染症の影響による行事への対応や家庭支援等に時間を要しているため。」等の理由があつた。

### 【取組 1 3】土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得

- ・高等学校は、「部活動の大会等の関係で、土日連続で勤務（出張）する教職員多数」、「大会等が土日の両日開催される場合が多いため」、「保護者会、進路行事、部活動等により連続することがあるため。」、「部活動指導において、競技力向上を目指して土日に活動する職員がいるため」、「コロナ対策の学習保障対応や週休日に連続して部活動の大会等があつたため。」などのことから、達成状況が低くなつた。
- ・部活動に従事する職員の少ない特別支援学校では、達成状況は 100% であった。

### 【取組 1 6】週 1 日の定時退勤日の設定

- ・高等学校（全日制）では達成状況が低かった。達成できていないと回答した学校からは、「職員の業務により、繁忙期が違い、一律の定時退勤日を設定しづらい」、「コロナ禍の混乱の中での進路指導、学校行事の計画・準備、生徒指導、補習、部活動の指導等により 9 割の職員の定時退勤は困難」等の回答や、「特定の曜日を定めていないが、出退勤記録の確認週間での声がけや定期考查期間中の年休取得を推進している。」などの工夫がされていたり、「職員のワーク・ライフバランスが向上している。」、「年間行事予定表に記載することで、職員の意識化につながっている。」、「木曜日は早く退勤するため教職員が計画的に仕事をするようになった。」など多くの前向きな取り組み方について報告があつた。
- ・特別支援学校では、多くの学校が達成できたと回答した。「毎週水曜日を定時退勤日とし、さらに月末金曜日をプレミアムフライデーとして 17:30 退勤日とした。」、「昨年度よりは、若手教諭が定時退勤を意識するようになった。」、「自身の業務に対する意識改革：見通しをもって仕事に向かっている。水曜日は、趣味などの時間に充てる職員が増えた。」等の取組の効果も報告された。

#### 4 「教員等の出退勤時刻実態調査（令和2年11月調査）」の結果との関連分析 「プラン」の取組状況と、正規の勤務時間を45時間超えて在校する教職員の割合を比較した。

##### （1）市町村教育委員会

【取組2】「全序的な推進体制の構築」や【取組18】「適正な勤務時間設定の取り組みのPTAへの説明の取り組み」は、時間外在校等時間削減の効果が高いといえる。また【取組24】人事評価を活用した意識改革が重要であるといえる。

取組別集計（市町村教育委員会）

	取り組んでいる				取り組めていない			
	委員会数	平均在校等時間（小）	平均在校等時間（中）	45超の割合	委員会数	平均在校等時間（小）	平均在校等時間（中）	45超の割合
取組1	50	10時間00分	10時間14分	47.0%	3	9時間53分	10時間19分	53.4%
取組2	19	9時間55分	10時間14分	44.1%	34	10時間02分	10時間14分	51.8%
取組3	42	10時間00分	10時間14分	47.2%	11	9時間56分	10時間15分	48.1%
取組4	40	9時間59分	10時間10分	47.3%	13	10時間01分	10時間26分	47.6%
取組5	51	10時間00分	10時間14分	47.6%	2	9時間41分	10時間16分	25.8%
取組6	52	9時間59分	10時間14分	47.3%	1	10時間34分	10時間38分	52.4%
取組7	49	9時間59分	10時間14分	47.2%	4	10時間02分	10時間16分	52.5%
取組8	37	10時間00分	10時間16分	48.4%	16	9時間57分	10時間09分	44.5%
取組9	53	9時間59分	10時間14分	47.3%	0	-	-	-
取組10	46	10時間01分	10時間14分	47.4%	7	9時間50分	10時間13分	47.1%
取組11	42	10時間00分	10時間13分	48.3%	11	9時間59分	10時間17分	44.6%
取組12	28	9時間57分	10時間10分	46.4%	25	10時間02分	10時間18分	49.4%
取組13	44	10時間02分	10時間15分	47.3%	9	9時間49分	10時間11分	47.6%
取組14	29	10時間02分	10時間14分	48.8%	24	9時間56分	10時間14分	45.4%
取組15	52	10時間00分	10時間14分	47.5%	1	9時間28分	10時間12分	24.4%
取組16	48	10時間01分	10時間16分	47.7%	5	9時間46分	10時間00分	37.5%
取組17	46	9時間59分	10時間13分	47.2%	7	9時間59分	10時間22分	49.7%
取組18	46	10時間01分	10時間14分	46.1%	7	9時間51分	10時間14分	53.1%
取組19	40	10時間01分	10時間14分	48.6%	13	9時間54分	10時間13分	45.0%
取組20	39	10時間01分	10時間13分	46.6%	14	9時間55分	10時間17分	49.7%
取組21	48	9時間58分	10時間12分	47.0%	5	10時間13分	10時間35分	52.1%
取組22	31	10時間05分	10時間15分	47.3%	22	9時間52分	10時間13分	47.4%
取組23	12	9時間52分	10時間01分	46.3%	41	10時間02分	10時間18分	48.1%
取組24	51	10時間00分	10時間15分	47.2%	2	9時間55分	9時間57分	53.9%

資料6 取組別集計（市町村教育委員会）（令和2年度調査）

・取組の有無により、45超の割合に5ポイント以上の差が見られ、45超の職員を減少させる効果があると考えられる項目は以下の7項目であり、今後、取組を促進させていくことが必要である。

- ① 【取組2】7.7ポイント：全序的な推進体制の構築
- ② 【取組18】7.0ポイント：適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明
- ③ 【取組24】6.7ポイント：業務改善に向けた人事評価の活用、フォローアップ
- ④ 【取組1】6.4ポイント：時間外勤務の短縮に向けた方針・計画策定
- ⑤ 【取組7】5.3ポイント：学校への調査等の精選
- ⑥ 【取組6】5.1ポイント：学校事務の共同実施等
- ⑦ 【取組21】5.1ポイント：働き方改革を職員研修等での推進

### 小学校の在校等時間の比較

- 【取組21】「働き方改革を職員研修等での推進」では15分、【取組2】「全庁的な推進体制の構築」では7分、【取組12】「勤務時間外対応のため留守番電話等の整備」では5分、それぞれ取り組んでいると回答した教育委員会の方が、在校等時間が短かった。

### 中学校の在校等時間の比較

- 【取組21】「働き方改革を職員研修等での推進」では23分、【取組23】「優れた取組のホームページ等での紹介」では17分、【取組4】「ICT活用の環境整備」では16分、それぞれ取り組んでいると回答した教育委員会の方が、在校等時間が短かった。

## (2) 高等学校（全日制）

【取組23】「適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明」や【取組20】「家族記念日などにおける年次休暇の奨励」、【取組13】「土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得」は効果の高い取組であることが伺える。

取組別集計（高等学校）

	取り組んでいる			取り組めていない		
	学校数	勤務時間外	45超の割合	学校数	勤務時間外	45超の割合
取組1	105	42時間49分	37.6%	15	42時間14分	36.8%
取組2	117	42時間47分	37.6%	3	41時間00分	32.7%
取組3	114	42時間39分	37.4%	6	44時間33分	39.6%
取組4	115	42時間45分	37.6%	5	42時間48分	36.6%
取組5	111	42時間44分	37.4%	9	42時間54分	38.9%
取組6	100	42時間28分	37.1%	20	44時間06分	40.0%
取組7	120	42時間45分	37.5%	0	-	-
取組8	120	42時間45分	37.5%	0	-	-
取組9	103	42時間34分	37.3%	17	43時間51分	39.0%
取組10	119	42時間46分	37.6%	1	39時間45分	21.9%
取組11	120	42時間45分	37.5%	0	-	-
取組12	29	41時間30分	37.4%	91	43時間09分	37.5%
<b>取組13</b>	<b>28</b>	<b>37時間03分</b>	<b>31.2%</b>	<b>92</b>	<b>44時間29分</b>	<b>39.2%</b>
取組14	120	42時間45分	37.5%	0	-	-
取組15	118	42時間54分	37.6%	2	33時間58分	26.0%
取組16	46	41時間27分	36.9%	74	43時間33分	37.9%
取組17	113	42時間27分	37.3%	7	47時間24分	37.9%
取組18	118	42時間46分	37.5%	2	41時間50分	41.5%
取組19	114	42時間40分	37.5%	6	44時間15分	38.8%
<b>取組20</b>	<b>114</b>	<b>42時間21分</b>	<b>37.1%</b>	<b>6</b>	<b>50時間15分</b>	<b>45.6%</b>
取組21	103	43時間10分	38.0%	17	40時間11分	34.5%
取組22	98	43時間25分	38.7%	22	39時間47分	32.6%
<b>取組23</b>	<b>115</b>	<b>42時間30分</b>	<b>37.1%</b>	<b>5</b>	<b>48時間17分</b>	<b>47.4%</b>
取組24	98	42時間34分	37.3%	22	43時間31分	38.5%
取組25	115	42時間58分	37.8%	5	37時間41分	33.3%
取組26	114	42時間46分	38.0%	6	42時間17分	28.4%
取組27	111	42時間23分	37.3%	9	47時間11分	40.4%
取組28	112	43時間01分	37.8%	8	38時間52分	34.6%

（表中の「勤務時間外」とは、1か月当たりの正規の勤務時間を除いた在校等時間を示す）

資料7 取組別集計（高等学校（全日制））（令和2年度調査）

- 取組の有無により、45超の割合に5ポイント以上の差が見られた項目は以下の3項目である。これらの取組は、45超の職員を減少させるとともに、在校等時間の短縮につながる効果があることから、今後、促進すべき取組と考えられる。

- ① 【取組23】10. 3ポイント：適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明  
(在校等時間の差：5時間47分)

- ② 【取組20】 8. 5ポイント：家族記念日などにおける年次休暇の奨励  
 (在校等時間の差：7時間54分)
- ③ 【取組13】 8. 0ポイント：土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得  
 (在校等時間の差：7時間26分)

### (3) 特別支援学校

【取組1】「学校行事や会議の見直し」や、【取組22】「外部自在の積極的活用」、【取組6】「委員会等の合同・統一化等」は、取組の有無によって、1か月当たりの正規の勤務時間を除いた時間外在校等時間に大きな差が見られた。

取組別集計（特別支援学校）

	取り組んでいる			取り組めていない		
	学校数	勤務時間外	45超の割合	学校数	勤務時間外	45超の割合
取組1	35	27時間03分	8.0%	1	45時間23分	50.0%
取組2	36	27時間34分	9.3%	0	-	-
取組3	34	27時間37分	9.5%	2	26時間31分	6.1%
取組4	33	27時間40分	9.2%	3	26時間29分	11.0%
取組5	35	27時間36分	9.3%	1	26時間15分	9.7%
取組6	33	27時間05分	8.6%	3	32時間47分	15.1%
取組7	21	27時間18分	9.5%	15	27時間56分	9.2%
取組8	16	28時間13分	11.0%	20	27時間02分	7.9%
取組9	20	26時間41分	7.9%	16	28時間40分	11.2%
取組10	23	27時間33分	9.8%	13	27時間35分	8.5%
取組11	35	27時間32分	9.4%	1	28時間25分	8.0%
取組12	23	27時間10分	9.7%	13	28時間15分	8.7%
取組13	36	27時間34分	9.3%	0	-	-
取組14	36	27時間34分	9.3%	0	-	-
取組15	35	27時間35分	9.4%	1	27時間02分	6.8%
取組16	32	28時間01分	10.0%	4	23時間56分	2.8%
取組17	36	27時間34分	9.3%	0	-	-
取組18	34	27時間41分	9.5%	2	25時間26分	6.9%
取組19	35	27時間36分	9.6%	1	26時間19分	4.9%
取組20	33	27時間38分	9.6%	3	26時間44分	5.8%
取組21	26	27時間48分	10.5%	10	26時間57分	5.8%
取組22	29	26時間55分	7.7%	7	30時間12分	16.5%
取組23	32	27時間17分	9.5%	4	29時間49分	7.8%
取組24	36	27時間34分	9.3%	0	-	-
取組25	35	27時間31分	9.3%	1	29時間23分	11.8%
取組26	36	27時間34分	9.3%	0	-	-
取組27	35	27時間35分	9.6%	1	26時間45分	1.0%
取組28	33	27時間17分	9.1%	3	30時間39分	12.9%

(表中の「勤務時間外」とは、1か月当たりの正規の勤務時間を除いた在校等時間を示す)

資料8 取組別集計（特別支援学校）（令和2年度調査）

- ・取組の有無により、45超の割合に5ポイント以上の差が見られた項目は3項目である。そのうち、母数の少ない【取組1】を除くと、以下の2つの取組では、45超の職員を減少させるとともに、在校等時間の短縮につながる効果が高く、今後、促進すべき取組と考えられる。

① 【取組22】 8.8ポイント：土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得

(在校等時間の差：3時間17分)

② 【取組6】 6.5ポイント：委員会等の合同・統一化

(在校等時間の差：5時間42分)

## 5 効果の高かった取組と効果が高いと思われる取組について

働き方改革に効果の高かった取組と、現在は取り組めていないが効果が高いと思われる取組について、それぞれ3つずつ選択した合計数を比較した。

### (1) 市町村教育委員会

効果が高かった取組は、【取組9】「運動部活動ガイドラインの運用」が、効果が高いと思われる取組は、【取組12】「勤務時間外対応のための留守番電話等の整備」が最も多かった。

取組No,	取組内容	効果の高かった取組	効果が高いと思われる取組
取組1	時間外勤務の短縮に向けた方針・計画策定	1	2
取組2	全庁的な推進体制の構築	2	10
取組3	業務改善のP D C Aサイクルの構築	1	2
取組4	I C T活用の環境整備	7	10
取組5	I C Tを活用した教材等の共有化	11	3
取組6	学校事務の共同実施等	2	1
取組7	学校への調査等の精選	8	8
取組8	研修会等の精選	8	10
取組9	運動部活動ガイドラインの運用	24	0
取組10	文化部活動ガイドラインの運用	4	1
取組11	出退勤時刻を客観的に把握するシステム構築	20	7
取組12	勤務時間外対応のため留守番電話等の整備	17	18
取組13	学校閉庁日の設定	17	3
取組14	時差出勤を可能とする通知や指導	1	11
取組15	スクール・カウンセラー等の配置促進	11	4
取組16	スクール・サポート・スタッフ等の配置促進	18	4
取組17	登下校対応のため地域等との連携強化	1	4
取組18	適正な勤務時間設定の取組のPTAへの説明	0	3
取組19	県教育委員会と市町村教育委員会の連携	0	3
取組20	業務改善の取組についての自己点検・評価	0	5
取組21	働き方改革を職員研修等での推進	1	3
取組22	達成状況の把握・検証	1	10
取組23	優れた取組のホームページ等での紹介	0	17
取組24	業務改善に向けた人事評価の活用、フォローアップ	0	1

資料9 教育委員会の取組

#### 効果が高かった取組

- ① 【取組 9】運動部活動ガイドラインの運用
- ② 【取組 11】出退勤時刻を客観的に把握するシステム構築
- ③ 【取組 16】スクール・サポート・スタッフ等の配置促進

#### 効果が高いと思われる取組

- ① 【取組 12】勤務時間外対応のため留守番電話等の整備
- ② 【取組 23】優れた取組のホームページ等での紹介
- ③ 【取組 14】時差出勤を可能とする通知や指導

### (2) 県立学校

効果が高かった取組は、高等学校で【取組 18】「学校閉庁日の設定」が、特別支援学校で【取組 2】「会議の効率化」が最も多く、効果が高いと思われる取組は、高等学校で【取組 13】「土曜日と日曜日のいざれか一方の休暇取得」が、特別支援学校で【取組 21】「勤務時間外対応のため留守番電話等の整備」が最も多かった。

取組No,	取組内容	高等学校（全日制）		特別支援学校	
		効果の高かった取組	効果が高いと思われる取組	効果の高かった取組	効果が高いと思われる取組
取組 1	学校行事や会議の見直し	28	14	14	4
取組 2	会議の効率化	38	2	18	0
取組 3	電子化による事務の効率化	32	6	6	1
取組 4	学校徴収金の口座引き落とし等	3	1	2	2
取組 5	外部との連絡調整窓口の明確化	2	3	0	0
取組 6	委員会等の合同・統一化等	8	9	2	7
取組 7	運動部活動ガイドラインの運用	19	2	1	2
取組 8	文化部活動ガイドラインの運用	7	2	0	2
取組 9	部活動の「休養日」の設定、活動時間の順守	10	12	0	1
取組 10	複数顧問の配置	6	2	0	0
取組 11	出退勤時刻の客観的把握・指導	26	2	10	2
取組 12	正規勤務時間外月4・5時間以内、1日当たりの在校時間1・2時間以内	2	60	0	6
取組 13	土曜日と日曜日のいざれか一方の休暇取得	0	63	0	0
取組 14	勤務時間内での会議の終了や会議の見直し	7	1	7	1
取組 15	時間外勤務の管理適正化	3	1	3	0
取組 16	週1日の定時退勤日の設定	9	50	16	1
取組 17	長期休業期間中の定時退勤	24	6	1	1
取組 18	学校閉庁日の設定	62	5	5	1
取組 19	1週間以上の連続休暇奨励	2	3	0	1
取組 20	家族記念日などにおける年次休暇の奨励	2	3	0	3
取組 21	勤務時間外対応のため留守番電話等の整備	26	9	1	12
取組 22	外部人材の積極的活用	7	13	1	3
取組 23	適正な勤務時間設定の取組のP.T.Aへの説明	5	6	2	3
取組 24	登下校対応のため地域等との連携強化	2	8	1	11
取組 25	働き方改革を学校の重点目標に設定・検証	6	2	5	1
取組 26	業務改善を学校経営方針等に設定し意識を改革	10	4	5	1
取組 27	働き方改革を目標申告に設定	10	8	8	3
取組 28	働き方改革を学校評価に設定・検証	1	6	0	5

資料10 県立学校（高等学校（全日制）及び特別支援学校）の取組

## 高等学校

### 効果が高かった取組

- ①【取組 1 8】学校閉学日の設定
- ②【取組 2】会議の効率化
- ③【取組 3】電子化による事務の効率化

### 効果が高いと思われる取組

- ①【取組 1 3】土曜日と日曜日のいずれか一方の休暇取得
- ②【取組 1 2】正規勤務時間外月 4 5 時間以内、1 日当たりの在校等時間 1 2 時間以内
- ③【取組 1 6】週 1 日の定時退勤日の設定

## 特別支援学校

### 効果が高かった取組

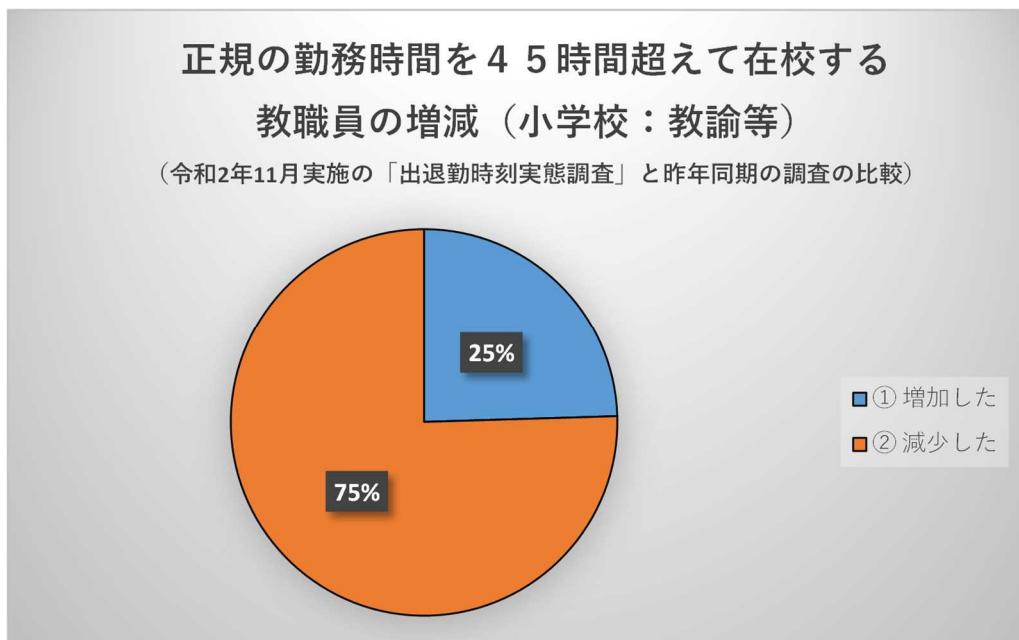
- ①【取組 2】会議の効率化
- ②【取組 1 6】週 1 日の定時退勤日の設定
- ③【取組 1】学校行事や会議の見直し

### 効果が高いと思われる取組

- ①【取組 2 1】勤務時間外対応のため留守番電話等の整備
- ②【取組 2 4】登下校対応のため地域等との連携強化
- ④【取組 6】委員会等の合同・統一化等

## 6 正規の勤務時間を 4 5 時間超えて在校する教職員数が昨年より増減した要因例

### (1) 小学校（教諭等）



※令和元年度は「在校時間」、令和2年度は「在校等時間」で算出

資料 1 1 市町村教育委員会別調査の集計結果（小学校：教諭等）

### 【4 5 時間を超えて在校する教職員がいる学校の主な要因】

- ・新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者等への対応。
- ・コロナ禍の授業時数確保、コロナ禍対策のための業務増加。
- ・人手不足、業務量の多さ。
- ・前期の終了に伴う、成績処理等の業務。
- ・生徒指導上の問題や、家庭との相談業務、部活動、会議、消毒作業、授業準備等。
- ・似たような内容の調査・アンケートへの対応。
- ・教材研究の時間や会議、打合せがあるため。
- ・時期的に行事が多く忙しい月であるため。
- ・統合 1 年目で想定外の業務がある。

### 【4 5 時間を超えて在校する教職員がない学校の主な要因】

- ・S S S（スクール・サポート・スタッフ）の有効活用。プリント等配布物の印刷業務、アンケート集計、コロナ感染症予防としての消毒作業補助、廊下の中央白線補修など、教員の代わりに行うことでの事務的作業面での時間をとられる部分の削減につながった。

- ・管理職が毎月の出退勤のデータを細目に確認し、月始め、終わりの打合せ時に、全職員へ勤務時間の実態について知らせ、一人一人の意識を高めたことで、10月の成績処理等で忙しい月であっても、超過勤務が80時間を超える教員が0であった。勤務時間への意識が高まり、一人では時間がかかりそうな業務に対しては、周りの職員が手助けをする協力体制が強くなった。
- ・毎月初めに、前月の出退勤状況を職員一人一人に確認し、自身の在校等時間の再認識をとおして、効率的な仕事の進め方に対する意識を高めている。また在校等時間の長い職員には、管理職が声掛けをして働き方の改善を促すことで、在校等時間や退勤時刻に対する意識を高めることができた。
- ・教科担任制を導入することで、教材研究の時間が削減され教員の指導力向上が図られ自信がついた。
- ・校務支援システムを活用した通知表様式の市内で統一化したこと、職員の異動に伴う学校毎の差異を少なくし、作成の負担を軽減させることができた。
- ・勤務時間外の電話対応について、一定時刻以降を応答メッセージとした結果、勤務時間を意識した家庭連絡が行われるようになった。保護者問合せが時間外になる場合、事前連絡で、個別対応を行った。
- ・これまで、例年通りで毎年行ってきた行事を開催方法工夫、中止するなどし、行事の精選を図った結果、行事当日の時間だけでなく、準備に充てていた時間を授業準備に使うことができるようにになった。

## (2) 中学校（教諭等）



※令和元年度は「在校時間」、令和2年度は「在校等時間」で算出

**資料12 市町村教育委員会別調査の集計結果（中学校：教諭等）**

### 【45時間を超えて在校する教職員がいる学校の主な要因】

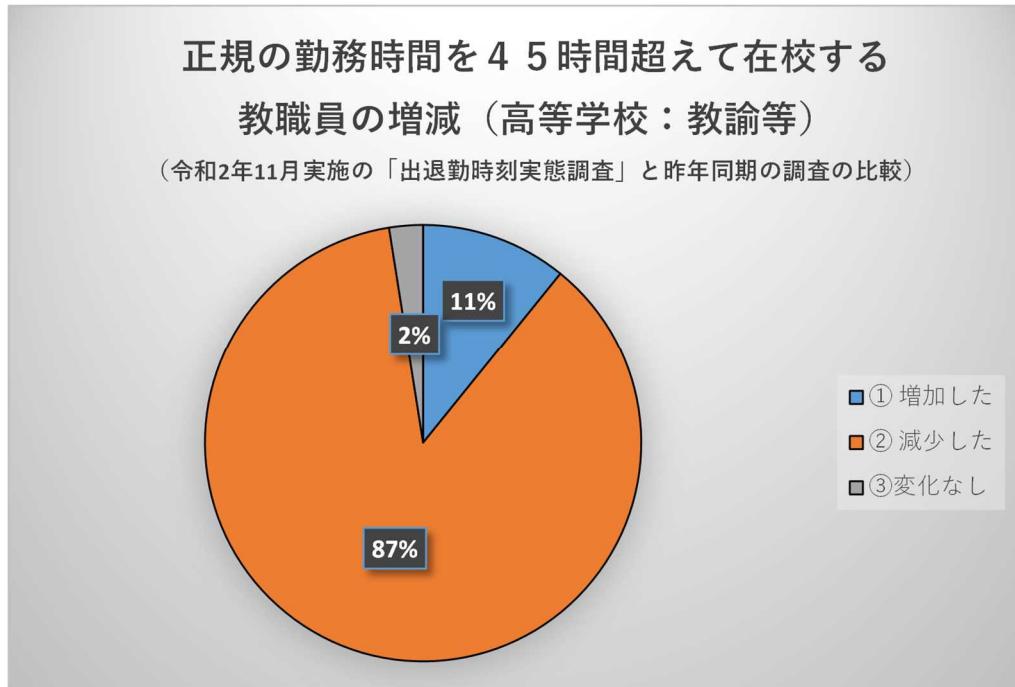
- ・生徒指導、部活動指導のため。
- ・新型コロナウイルスへの対策、コロナ禍対応のため業務が増加。
- ・多様化する保護者への対応。
- ・成績整理業務のため。
- ・新生活様式に対応した行事の考案や準備。

### 【45時間を超えて在校する教職員がない学校の主な要因】

- ・行事の精選、削減及び実施方法の工夫改善。
- ・時間を意識する職場の意識の向上。
- ・部活動の時間の制限や短時間化。
- ・校務支援システムの構築。
- ・校外の研修や会議の削減。
- ・学校便りに学年便り、保健便りを整理・統合することで、文書の精選を図り、連絡メール配信を活用。各種たよりの作成業務が軽減された。

- ・千葉県部活動ガイドラインを遵守した結果、職員の在校等時間がこの3年間で2時間程度削減された。
- ・部活動ガイドラインを策定し、保護者説明会やホームページにより周知した結果、教諭等の時間外勤務時間が減少した。

### (3) 高等学校（全日制：教諭等）



※令和元年度は「在校時間」、令和2年度は「在校等時間」で算出

資料13 県立高等学校（全日制）の集計結果（教諭等）

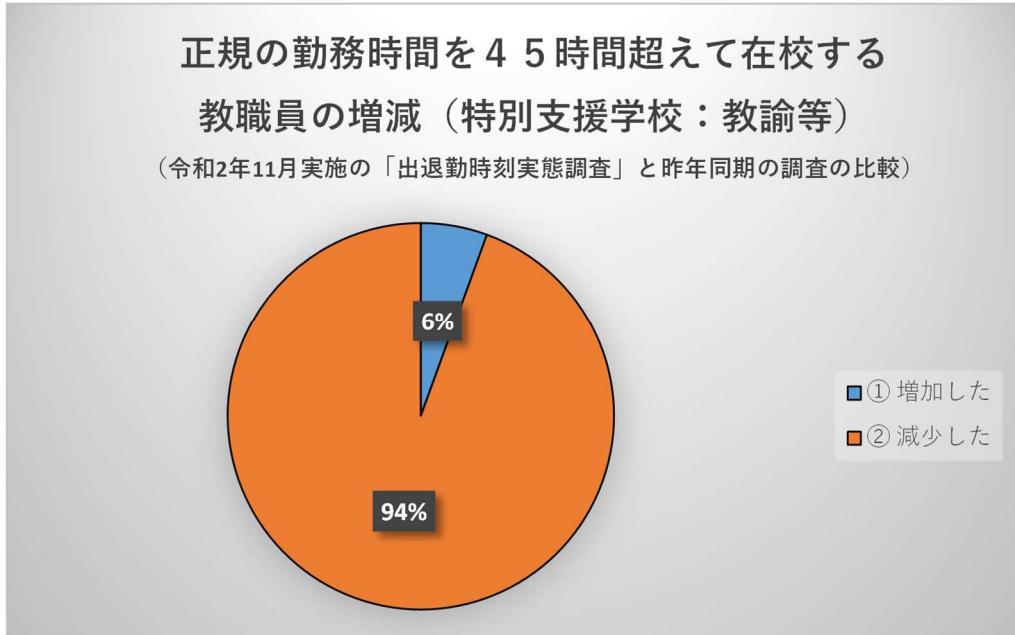
#### 【4.5時間を超えて在校する教職員がいる学校の主な要因】

- ・若手職員の中には、部活指導や教材研究等に時間を割かれる職員がいるため。
- ・週休日の部活動指導で、4.5時間を超えてしまう職員がいる。
- ・3年次の就職指導のピークの時期が新型コロナウイルス感染拡大のため1ヶ月遅くなり、進路指導のピークの時期と重なり、進路関係の職員に4.5時間を超える者が増えた。
- ・部活動の新人戦の日程が、土曜日及び日曜日の週休二日練習する場合や、土曜日練習、日曜日試合実施の場合等、日程上の都合があるため。

#### 【4.5時間を超えて在校する教職員がいない学校の主な要因】

- ・ICカードによる出退勤記録の把握は、大変効率よく、長時間労働という意識を変えるにも大変効果がある。そのため、一人一人の意識改革が図られている結果、行事の精選、会議の内容、回数、時間等の改善により教職員の時間確保ができ、生徒と向き合う時間が確保できたと感じる。
- ・配付パソコン内の共有フォルダを活用し、会議資料準備の効率化とペーパーレス化を図った結果、業務の効率化と省資源化が図れているものと捉えている。

#### (4) 特別支援学校（教諭等）



※令和元年度は「在校時間」、令和2年度は「在校等時間」で算出

資料14 県立特別支援学校の集計結果（教諭等）

##### 【45時間を超えて在校する教職員がいる学校の主な要因】

- ・感染症対策による業務の増加、療養休暇職員の業務の代行による時間超過。
- ・減少傾向にあるが、行事準備や教育実習生担当となると超えることがある。
- ・職員の意識も高まり、業務の精選や効率化を図っているものの、感染症の影響による行事への対応や家庭支援等に時間を要しているため。
- ・指導案作成や通知表作成、個別の指導計画作りが日程的に重なった時期があつたため。
- ・在校等時間の調整については指導している。10月は文化祭等の行事が続いたため、45時間をわずかに超えた職員が数名いたため。

##### 【45時間を超えて在校する教職員がない学校の主な要因】

- ・学校経営方針に掲げた「働き方改革・業務改善を一層推進し、自身と家族・チームメートの時間を大切にする」ということを徹底し、教職員一人一人が、時間外勤務の縮減及び年休の取得促進について意識的、積極的に取り組めるようにしている。
- ・定時退勤の促進と「残業」は長くとも1日2時間までという意識の浸透化。
- ・ノーアクセスデー、ノーカラーリングデーの徹底（全体への呼びかけや一人一人のひと工夫を継続的に）
- ・ウイークデーの19:00アラームセットやノーカラーリングデーの17:30のアラームセットの具体的退勤時間設定の定着。
- ・各月において、時間外在校等時間が40時間を超えた教職員に対して、注意喚起、業務改善等についての振り返りやアイディアを提出してもらう用紙を配付している。
- ・相談できる体制を整えるなど、更なる改善の意識を高める機会を作っている。
- ・教職員の出退勤時刻を客観的に把握し、対話を含めて勤務状況を確認する。出退勤時刻の記録を続けることにより、超過勤務時間数に意識が向き始めてきた。
- ・時間外45時間以上の職員との面接では「時間を意識した仕事」の徹底を指導した。このことにより、対象職員は計画的に仕事ができるようになってきた。

## 7 働き方改革の取組のうち総労働時間の短縮につながった好事例

### (1) 市町村教育委員会

市町村名	取組の概要	得られた効果
酒々井町 (小学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み等の作品のとりまとめを地域学校協働本部、スクール・サポート・スタッフに依頼した。</li> <li>・校務分掌の業務を複数の教職員で分担して行った。</li> <li>・集金のとりまとめをスクール・サポート・スタッフが主に行ってもらった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールサポートに関するアンケートにおいて、全教職員の勤務時間が平均で15分程度短縮された。</li> <li>・校内に慌ただしい雰囲気がなくなり、ゆったりと子どもと向き合う時間が増えたと感じている教職員が増えた。</li> </ul>
富里市 (小学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議の資料は共有サーバーに保存しておき、会議の際は、各職員がPC上でそれを開いて実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷、綴じ込みにかかる時間短縮につながっている。また、資料の修正にも柔軟に対応でき、紙資源の節約にもつながっている。</li> </ul>
匝瑳市 (中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が月1回、計画的に年休をとることを目標にし、管理職を中心に積極的に働きかけをしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員の平均退勤時刻は18時30分となっており、実施前より30分程度退勤時刻が早くなっている。</li> </ul>
白子町 (中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県部活動ガイドラインの遵守。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の在校等時間がこの3年間で2時間程度削減。</li> </ul>
鋸南町 (小中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクール・サポート・スタッフを導入し、授業準備に係る印刷物や掲示物の作成などの事務的な仕事の補助を行っていただいている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任等からは、授業準備に係る時間や放課後の仕事が減ったという好ましい報告があった。</li> </ul>
大網白里町 (小学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数が減少し、レース数が少なくなつても、1日かけて運動会を実施し、片付けが当日終わらず、翌日以降に持ち越されていましたが、今年度から種目数、種目内容を見直し、昼頃に閉会式となるようにした。</li> <li>・昼食をそのまま学校でとるのか、帰宅してからとるのかは、各家庭の選択とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午後から片付けができるようになり、翌日以降に持ち越すことがなくなった。また、退勤時刻までの時間を有効に活用し、個人の業務もかなり進めることができた。</li> </ul>
松戸市 (小学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年間ノ一残業デーの徹底を行ってきたことで、職員の勤務時間に対する考え方や使い方が変わってきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月の超過勤務平均時間が49時間となっている。</li> <li>・職員の意識改革を行ってきたことで、若い先生方を中心にお互いが勤務時間を気遣い、仕事に対して協力できる学校体制ができた。</li> </ul>
野田市 (中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「先輩の失敗から学ぶ」研修を行い、ベテラン教員の経験から来る業務の効率化のアドバイスや若年層とベテラン職員の対話形式の悩み相談会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層が今抱える悩みを打ち明け、アドバイスをもらうことができた。</li> <li>・学校全体に業務改善の意識が高まった様子が見られた。</li> </ul>
成田市 (市内全校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留守番電話の設置及び市教委及び学校からの保護者・地域向け文書の通知により、学校の働き方改革に関する理解や協力の依頼を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退勤時刻のおよそ1時間後に留守番電話機能に切り替えることで、電話での保護者対応の縮減や放課後時間の効率的な活用につながる。</li> </ul>
市原市 (全小中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務用携帯電話の配置を規模に応じて数台設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出欠の確認や緊急連絡、校外学習等で有効に活用され、電話連絡に費やされる時間を短縮できている。</li> </ul>
四街道市 (小学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクール・サポート・スタッフの業務内容や活用の仕方について十分に理解しあい、有効に活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の業務量の軽減が図られ、子供と向き合う時間の確保につながった。</li> </ul>

山武市 (小学校)	・ユーチューブ限定配信の活用により、全ての集会等に全校を集めることができなくなった。	・移動に時間がかかり、1時間行事であったものが、ドリルタイム等の時間で終わるので授業時数の確保ができるようになった。
大網白里市 (小中学校)	・保護者宛ての一斉メールに、添付機能を新たに加えた。 ・行事の写真や文書等を効果的に送ることが可能となった。	・修学旅行等の状況を、その都度、文面だけでなく写真入りで保護者に一斉メールできるようになり、学校からの発信力が向上した。また、出欠席の連絡を保護者がする際に、メールできる機能が加わり、保護者から好評だった。心配な家庭には学校から家庭に連絡できるので、今のところ問題は無い。
南房総市 (中学校)	・朝練習の廃止（※コロナ禍、以前からの決定事項）	・職員、生徒が余裕をもって出勤、登校できるようになった。
鋸南町 (小学校)	・夏季休業中の8月11日（火）から19日（水）までの間、学校閉庁にした。	・教職員は、8月8日（土）から19日（水）まで12連休となり、心身のリフレッシュにつながった。

## （2）高等学校

学校名	取組の概要	得られた効果
千葉北高校 (他12校)	・ICカードによる出退勤記録の把握は、大変効率よく、長時間労働という意識を変えるにも大変効果がある。そのため、一人一人の意識改革。	・行事の精選、会議の内容、回数、時間等の改善により教職員の時間確保ができ、生徒と向き合う時間ができたと感じる。
千城台高校 (他13校)	・職員会議をペーパーレス化した。提案者は会議に係る資料をすべて共有フォルダに保存し、職員はそれを各自の配付パソコンにダウンロードし、会議開催。	・会議の準備に係る業務が軽減されたほか、紙による配付資料の減少により整理や保管に係る時間が減少し、業務の効率化が実現できた。
検見川高校 (他7校)	・ICTの活用による取組 ・各クラスのショートホームルームでの連絡事項を、Teamsを使い毎朝生徒に配信。 ・classiを活用した生徒アンケートの実施 ・健康観察のclassi入力、自動集計する方法の採用等。	・打合せ資料の電子化と併せ、担任が連絡事項を書き取る手間が減り、毎朝の負担感の軽減につながっている。 ・集計作業等の効率化が図れた。 ・朝のSHRで担任が紙を回収、チェック作業がなくなり、業務改善を図ることができた。
幕張総合高校 (他7校)	・校内ネットワークを活用し、職員に対するアンケート調査や目標申告シート等をデジタルデータ回収。	・文書のペーパーレス化、効率的な文書回収が可能となった。
富里高校 (他14校)	・長期休業期間中に年間5日以上の学校閉庁日を設定。	・学校閉庁日を設定することで、夏季休暇や年次休暇の取得が促進し、教職員が意識するようになった。
佐倉東高校 (他24校)	・「ノー残業デー」の日数を増やしたことによると、若手教員チームの提案で、年7日の「ノーホームルームデー」を、職員会議開催日に設定した。	・定時退勤、及び部活動の休養日についての意識が高まった。
野田中央高校 (他5校)	・勤務時間外の留守番電話の設定	・教職員の負担が軽減されている。

流山北高校 (他 14 校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>分掌において、仕事が一人の職員に集中しないように、プロジェクト方式で 1 つの仕事に複数の職員を配置し、チームワークで職務に当たるように指導した。</li> <li>行事の精選、見直しや業務分担、配置等の見直しや環境設定等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の職員が自分のやるべき仕事を自覚し、以前より一人の職員に仕事が集中しないようになった。</li> <li>行事での負担軽減や業務分担を行い、平準化を図ることができた。</li> </ul>
関宿高校 (他 16 校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在校等時間 4 5 時間以上の教員との面談や声掛けなどの意識改革や管理職のマネジメント。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の意識の向上を果たしている。メンタルケアを確認できる。</li> </ul>
生浜高校 (他 7 校)	県の部活動ガイドライン遵守や自校の部活動ガイドラインを策定し、それに沿って活動計画・活動報告を行っている。	部活動顧問の意識改革につながり、勤務時間の軽減につながっている。
銚子商業高校 (他 33 校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標申告に働き方改革のことについて記載するとともに、朝の打合せや職員会議を利用して勤務管理について意識づけを行った。</li> <li>学年職員室を設置したことにより、生徒に係る情報共有を強化するとともに、若手職員の O J T を補うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間等の時間管理について、意識を持つ職員が増えた。</li> <li>会議の在り方や改善方法を工夫して取組成果があった。</li> <li>学年会議を減らすことができ、生徒を指導する時間を確保することができた。</li> </ul>
匝瑳高校 (他 3 校)	部活動顧問の複数配置（特に運動部）	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日の部活動指導や大会引率などの面で一人一人の負担が軽減されている。</li> </ul>
木更津高校 (他 6 校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習サポーターなどの支援員等の活用やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の協力を取り入れた。</li> <li>定期的な情報交換会や SC 便りの配信など、教育相談体制を強化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教材の印刷、実習の準備、用具の管理、提出物の点検等を行ってもらうことにより、教員の負担軽減、生徒と向き合う時間の増加につながった。</li> <li>専門的な知識や技能をもとに生徒のカウンセリングや教職員もコンサルテーションを受けることで円滑な教育活動ができる。</li> </ul>

### （3）特別支援学校

学校名	取組の概要	得られた効果
習志野特支 (他 22 校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員会議の短縮化に向けたルール作り</li> <li>提案時間を設定</li> <li>資料の電子化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職員は、提案内容を要点整理したり、提案時間を意識したりすることができるようになってきた。また、資料の電子化による印刷時間の省略、職員の ICT 活用に向けた意識改革の一助となっている。</li> </ul>
千葉盲学校 (他 3 校)	タイムカードによる毎月の出退勤の提示	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康面も含めて、在校等時間や残業時間を減らそうという職員の声が挙がった。</li> </ul>
四街道特支 (他 22 校)	定時退勤時間を 18 時に設定し、完全退勤日、ノー残業デーと合わせて実施している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>退勤時間の意識が高まっている。</li> <li>長期休業中に限らず、定時退勤の意識が高まっている。</li> <li>毎日ほぼ全員退勤できている。個々の教職員のリフレッシュにもつながっている。</li> </ul>
栄特支 (他 2 校)	時間外 4 5 時間以上の職員との面接では「時間を意識した仕事」の徹底を指導した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象職員は計画的に仕事ができるようになってきたと思う。</li> </ul>

香取特支 (他3校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導要録の電子化及び個別の指導計画、通知表等の様式等の見直しを図った。</li> </ul>	・教諭一人一人の業務改善に繋がった。
長生特支 (他1校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度もスクール・サポート・スタッフを1名配置していただき、会議資料(印刷、綴じ込み、配付)、教材作成補助、校内掲示物作成、文書のシェッダー掛け、郵便物のラベル貼り、行事予定の板書等の業務を精力的に行なっている。</li> <li>外部人材の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教頭や主幹教諭、教務主任や学級担任の仕事が減り、大きな業務改善につながっている。</li> <li>地域の社会福祉協議会と協定関係をむすび、校外学習時における児童の移動支援等のボランティア協力が得られるようになった。教員の負担軽減と児童の安全確保につながっている。</li> </ul>
安房特支 (他22校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>打合せ、会議、行事、研修等の見直し、精選、開催について検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部や学年等での打ち合わせに時間を回せるようになった。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、学校行事等を縮小・中止することとなった。しかし、各部ともにそれぞれの行事について、これから「新しい生活様式」を踏まえた計画・立案をする機会としてとらえる意識が醸成されつつある。</li> <li>会議の時間短縮が実現したとともに、空いた時間で他の仕事ができるようになった。</li> </ul>
楨の実特支 (他1校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校徴収金について、一つの金融機関からの口座引き落としとした。</li> </ul>	教職員が現金を取り扱う時間と労力の削減につながった。
千葉特支 (他4校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季休業期間中に閉庁日と山の日を含めた9連休とした。</li> </ul>	夏季休業期間中に10連休以上取得した教職員が76.8%いた。
四街道特支 (他3校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標申告時に業務改善を意識するよう働きかけたことで、目標申告に反映してきた。</li> <li>全ての教職員が、自己の目標申告シートに業務改善に関する事項を書き、面談時にはそれを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じた業務改善に向けた意識が高まった。</li> <li>教職員一人一人が業務改善について考え、意識をしながら業務にあたることができた。</li> </ul>
東金特支	<ul style="list-style-type: none"> <li>在校等時間が45時間を超過しないように、出退勤システムを活用し、データを月の真ん中、月末に配布。自分の働き方について見直す機会とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学部・高等部については、45時間を超える職員を減らすことができた。小学部については、生活単元学習が、小グループでの活動になり、職員の負担が増加したことにより、45時間を超える職員がいた。</li> </ul>